

区行政改革の実行計画書の概要 (第2期2008～2010年度)

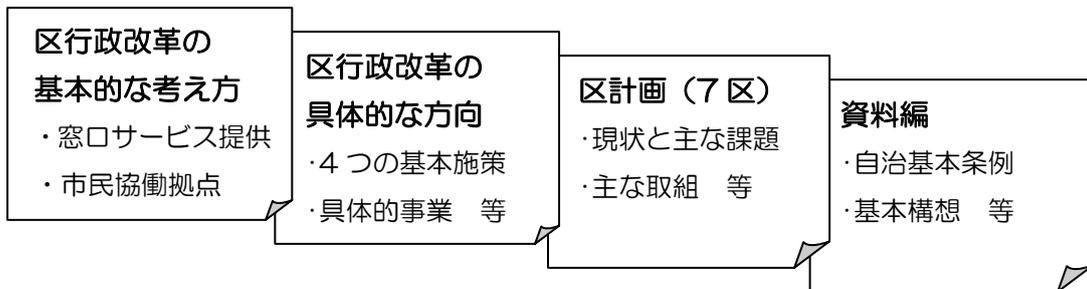
1 区行政改革の基本的な考え方

地域社会が抱える様々な課題を市民との協働により解決していくため、区役所を快適な窓口サービスの提供に加え、地域の課題を自ら発見し解決に取り組む市民協働拠点とする。



「区行政改革の実行計画書」により、区行政改革がめざすべき4つの区役所像を明らかにするとともに、その実現に向けた施策・事業を計画的に推進する。(2008年度～2010年度)

2 区行政改革の実行計画書の構成



3 めざすべき4つの区役所像

1 地域の課題を発見し、迅速・的確な解決を図る区役所
⇒区における地域課題への的確な対応

3 市民に便利で快適なサービスを効率的、効果的かつ総合的に提供する区役所
⇒便利で快適な区役所サービスの効率的・効果的・総合的な提供



2 地域活動や非営利活動を支援する市民協働の拠点としての区役所
⇒区における市民活動支援施策の推進

4 地域住民の総意に基づく自治を実践する区役所
⇒市民参加による区行政の推進

4 区行政改革の具体的な方向

基本施策（１）区における地域課題への的確な対応

①区役所を地域のまちづくり拠点として整備

- 地域のまちづくり拠点としての区役所整備
- 商店街と連携した地域のまちづくり推進



◆区民主体の地域まちづくり活動の支援、道路・公園など身近な都市施設の維持管理や課題に迅速かつ総合的に対応するための機能を整備します。

②区役所を総合的な子ども支援拠点として整備

- 総合的な子ども支援拠点としての区役所整備



◆区役所が主体となり、地域の実情にあわせた総合的な子ども支援事業を推進します。

基本施策（２）区における市民活動支援施策の推進

①区における市民活動支援の推進

- 地域コミュニティ推進事業
- 市民活動支援事業
- 協働型事業の推進



◆町内会・自治会、市民活動団体等が緩やかに連携して、地域の課題を解決する都市型のコミュニティづくりを推進します。
◆区及び地域の市民活動支援拠点を充実します。
◆協働型事業のルールに基づき協働型事業を拡充します。

②区における市民活動拠点の有効活用

- 区における市民活動支援拠点の情報提供



◆既存施設の有効活用と利用情報提供の充実により、市民活動拠点の有効活用を進めます。

基本施策（３）便利で快適な区役所サービスの効率的・効果的・総合的な提供

①利便性の高い快適な窓口サービスの提供

- 区役所サービス向上事業
- 区役所転出入窓口の土曜日等開設事業



◆「区役所サービス向上指針」に基づく窓口サービス向上の取組を推進します。
◆区役所転出入窓口の土曜日開設等を実施します。

②区役所と支所、出張所等の機能分担と効率化

- 区役所窓口サービス機能の再編



◆区役所・支所・出張所等の窓口サービス機能を再編し、効率的で利便性の高いサービスの提供を行います。

③区役所庁舎の計画的・効率的な整備

- 区役所等庁舎整備事業



◆区役所等庁舎の現状を踏まえながら計画的・効率的な整備を推進します。

基本施策（４）市民参加による区行政の推進

①区民会議の運営

- 区民会議運営事業



◆参加と協働による地域社会の課題を解決するための調査審議を行う区民会議を運営します。

②区における総合行政の推進

- 区役所機能の強化
- 協働推進事業



◆地域の視点から総合的に課題解決に取り組む区役所の機能を強化します。
◆地域の特性を活かした区づくりを推進する事業や地域の課題解決を図る事業を実施します。

5 区計画

各区の具体的な取組（区行政改革により充実・強化が図られた区役所機能を活用）

- 区や地域の現状や動向、主な課題
- 区民会議の審議状況と課題解決に向けた取組状況
- 実行計画期間における区役所の主な取組（7つの政策体系に合わせて掲載）
- 区内で実施する区役所及び局等の主な施策・事業の区域図